■ 令和４年度　第２回日立市上下水道事業経営審議会　議事要旨

日時：令和５年２月 24 日(金)

午後２時から午後３時 13 分まで

場所：日立市役所研修室（市役所庁舎６階）

出席委員：10 名

１　開　会

２　公営企業管理者挨拶

３　議　事

(1)　令和４年度水道事業の進捗状況について

事務局から、資料１～３ページ及び参考資料集１～５ページを基に説明

→主な意見、質疑等は次のとおり

（委　員）漏水防止対策事業（試験掘調査）において、今回の調査で腐食が見られなかった２か所については、ボルト交換を行っていないとのことだが、整備から 53 年が経過している古い管である。今回交換しなかったことで、今後の心配はないのか。

（事務局）今回ボルト交換が不要と判断した２か所については、管の接続部を保護するカバーが設置されていたため、ボルトの腐食が起きていなかった。整備から 53 年経過しているものの、管本体にも目立った腐食はなく、今回は修繕の必要はないと判断した。なお、今回交換したボルトについても、従来の鉄製からステンレス製に替えることで、腐食リスクを軽減した。

（委　員）今回の試験掘調査の区間が、滑川本町１丁目地内と東滑川町１丁目地内に集中している理由はあるか。

（事務局）令和２年６月に発生した砂沢町地内の大規模漏水事故をきっかけに、市内全域を対象に土壌や地下水の量、地形などの条件が類似する（腐食性土壌による管路腐食が懸念される）区域を洗い出し、そのうち危険度が高い区域から順に試験掘調査を実施している。

（委　員）森山浄水場に送水ポンプ機能を集約することは大変有効な取組だと思う。是非集約後の効果検証も行ってほしい。また、試験掘調査に

ついては、今回の調査の結果、24 か所中 22 か所においてボルト交換が必要な状態であったことや、同時期に整備した経年管が多数あると思われることから、市内全域に対する調査及び修繕のスピードアップが必要だと思う。次期の計画にはそのあたりのことも盛り込んでほしい。

（事務局）管路の調査及び修繕のスピード感は重要だと感じているが、急速にスピードアップを図れるかというと難しい部分もある。引き続き、試験掘調査等を計画的に実施しながら、大規模事故が発生しないよう努めていく。

(2) 令和４年度下水道及び雨水対策事業の進捗状況について

事務局から、資料４～５ページ及び参考資料集６～９ページを基に説明

→主な意見、質疑等は次のとおり

（委　員）下水道管渠改築工事、舟入川及び雨降川雨水管渠改築工事の繰越理由を伺いたい。

（事務局）今回繰越を予定している下水道管渠改築工事は、国からの補助事業であり、昨年末に追加で補助金の交付決定がされたことにより、年度内に工事が終わらないため繰り越すものである。また、舟入川及び雨降川の雨水管渠改築工事は、関連する他の工事や工事の施工方法に係る国との個別協議に期間を要したことにより、繰り越すものである。

（委　員）マンホール浮上防止の工法を選定するにあたり、土質や地下水の水位など、どこまでの情報を把握しているのか。

（事務局）実施設計により、直近のボーリングデータ等を基に、周辺地盤や地下水の水位等を把握した上で、どの程度の浮上が想定されるか診断している。それに加えて、ガスや水道などの既設管の埋設状況や周辺の交通状況等も踏まえ、最適な工法を選定している。

(3) 物価高騰に伴う電気料金の推移について

事務局から、資料６～７ページに基づき説明

→主な意見、質疑等は次のとおり

（委　員）今後も電気料金等の高騰が続くことを想定し、太陽光発電等の対策は考えているか。

（事務局）令和３年度後半から燃料費調整額の高騰が著しく、電気使用量は例年と同程度であるにも関わらず、料金は上昇している状況である。太陽光発電や脱カーボンについては市全体でも進めていかなければならない取組であるが、企業局としては、水道事業の進捗状況で説明した森山浄水場へのポンプ機能集約など電気使用量の抑制に取り組むことで、可能な限り市民への負担を抑えていきたい。

（委　員）物価高騰の影響を受け、将来的に上下水道料金の改定は考えているか。

（事務局）今回の電気料金の高騰に対しては、留保資金で補うことで何とか現状料金のまま維持することができた。将来的な見通しについては、今後精査していきたい。

(4)　上下水道料金の安定徴収に向けた取組について

事務局から、資料８～９ページに基づき説明

→主な意見、質疑等は次のとおり

（委　員）料金未納者に対して催告を行うことで、最終的な未納者はどの程度まで減るのか。また、口座振替新規加入促進キャンペーンの申込人数が令和３年度の同時期と比較して 19 人減となった理由を伺いたい。

（事務局）納期限を過ぎても納付確認ができない世帯が１月あたり概ね 42,000 件程度発生するが、催告等（督促状、停水予告、停水通知、停水措置）を行うことで最終的には 20 件程度となる。なお、今回説明したＳＭＳによる通知は、市外に転居した方を対象に試行的に実施するものである。また、口座振替新規加入促進キャンペーンの申込人数が減少した理由としては、令和３年度にスマホアプリ決済を導入した影響が大きいと考えている。

(4)　ペットボトル詰め飲料水「ひたちの水」製作販売事業の見直しについて

事務局から、資料 10 ページに基づき説明

→主な意見、質疑等は次のとおり

（委　員）水道水をペットボトル水として販売している事業体は複数あり、元々原価割れで販売しているイメージがある。他事業体でも廃止する事例が増えており、当然の流れだと思う。ＰＲ配布用の製作は続けるとのことだが、ペットボトル（プラスチックごみ）による環境汚染も問題になっている。ウォーターサーバーを設置して手持ちのボトルに給水できるようにする、素材を紙パックやアルミ缶に変更するなど、環境に配慮した取組も検討してほしい。併せて、広報手段として、水にこだわらずに別の選択肢も検討してほしい。

（委　員）広報ＰＲ用に本数を減らして製作することで、よりコストがかかるのではないか。コンサルタント等を活用し、別な広報手段を考えてもよいと思う。

（委　員）各種イベントや会議等で配布することで、日立市のＰＲになっていたので残念に思う。「ひたちの水」の検査は市販のミネラルウォーターよりも厳しいと聞いたことがあるが本当か。

（委　員）水道水は水道法、ミネラルウォーターは食品衛生法に基づき検査を実施している。水道法は食品衛生法よりも検査項目が多く、確実に満たさなければならない項目として51項目の水質基準が定められており、それに加えてさらに水質管理目標も設定されている。

以　上